

函館市観光基本計画中間評価報告書



平成23年3月

函館市観光アドバイザー会議

目 次

1 . 中間評価を行うにあたって	1
2 . 中間評価方法	1
3 . 中間評価基礎調査概要について	2
(1) 質的目標測定調査		
(2) 事業進捗状況調査		
4 . 中間評価内容について	5
(1) 観光基本計画における設定数値目標について		
(2) 各観光施策に対する評価		
(3) 現計画期間において特に積極的に進めるべき施策		
(4) 次期計画策定に向けて		
5 . 参 考	19

1. 中間評価を行うにあたって

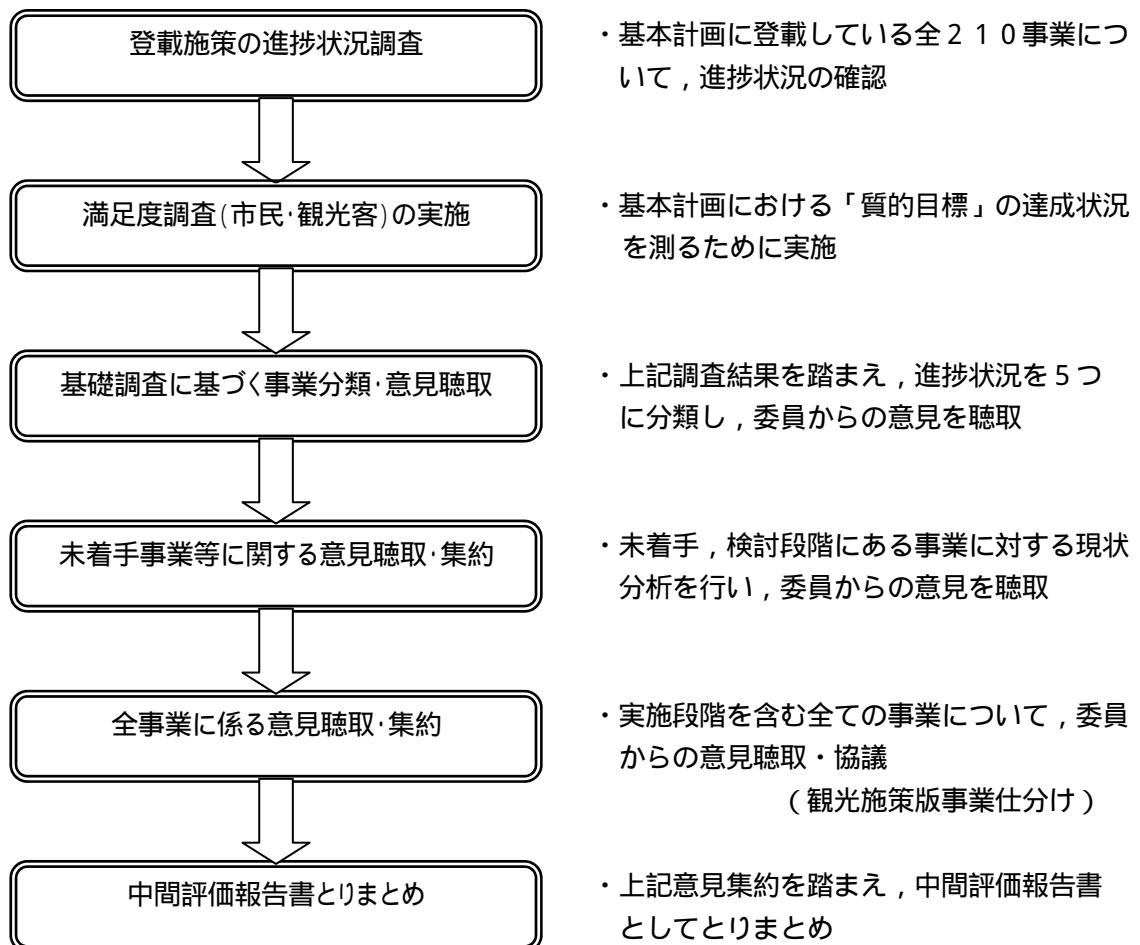
現行の「函館市観光基本計画」は平成16年度(2004)に策定され、計画期間の終年度は平成25年度(2013)となっているが、策定以降、現在に至るまでの当市観光を取り巻く情勢は、昨今の世界的経済不況による旅行需要の低下や、旅行形態の個人・小グループ化のさらなる加速とそれに伴う旅行ニーズの多様化、また情報端末機器のめざましい発達と普及も相まって、大きく変化してきている状況にある。

これらの状況を踏まえ、観光都市函館における観光産業が持続した発展を続けるためには、変化に対し、迅速かつ的確に対応した施策展開が重要であると考えます。

当報告書は、基本計画に登載されている全ての施策について、その進捗状況調査を行うと共に、個々の施策内容についても、多面的な協議・再検討を実施し、今後における観光振興施策の展開に際しての「優先度・重要度」を明示したほか、平成26年度よりスタートする次期計画を策定するにあたっての指針となるべき事項についても言及することとした。

2. 中間評価方法

中間評価にあたっては、次の手順により実施した。



3. 中間評価基礎調査概要について

中間評価実施の基礎資料とするため、質的目標の達成度や、各種事業を所管する部局における進捗状況についての調査を実施した。

(1) 質的目標測定調査

観光基本計画の「質的目標」にある「観光客満足度」および「市民満足度」の達成状況を測定するために、計画策定時と同内容の調査を実施した。

「観光客満足度」については、平成20年度の観光アンケート調査結果を用い、「市民満足度」については、平成13年度（計画策定時）と同内容のアンケート調査を実施した。

観光アンケート調査

<観光アンケート調査概要>

調査期間	平成20年4月～平成21年3月
調査実施場所	函館市内の観光ポイント（函館山・元町周辺・ウォーターフロント・五稜郭公園等）
調査方法	面接調査
調査対象者数	2,444人
調査項目	来函回数、旅行形態、函館の印象、宿泊日数等14項目

評価項目：「函館の印象はどうでしたか？」の質問に対し、「ふつう」以下と評価した人の割合0%を目指す

平成14年度調査

12.6%

平成20年度調査

2.8%

9.8ポイントの改善

目標値まで2.8ポイント

市民満足度調査

<市民アンケート調査概要>

調査期間	平成22年3月1日（月）～3月31日（水）
調査方法	調査票の郵送による配布・回収
調査対象者数	満20歳以上の函館市民2,000名を対象。（年代別無作為抽出）
回収率	33.6%（672名）

評価項目：「他の観光地と比較して、函館の観光をどのように評価されますか？」の質問に対し、「良い」以上と評価した人の割合70%以上を目指す

平成13年度調査

54.9%

平成21年度調査

59.4%

4.5ポイントの改善

目標値まで10.6ポイント

(2) 事業進捗状況調査

調査にあたっては、観光基本計画に登載された25の基本方向によって分類される全210の事業についてその進捗状況の調査を行った。各部局においては、事業毎にその概要と「廃止・変更」「未着手」「検討段階」「実施段階」「事業完了」の5区分に分類し評価を行った。

* 登載事業数...210事業

* 関係部局.....企画部，総務部，市民部，福祉部，環境部，経済部，観光コンベンション部，農林水産部，土木部，都市建設部，港湾空港部，生涯学習部，交通局

観光基本計画における各事業の進捗状況は下表のとおりとなっており、実施段階以上にあるものをカウントした事業進捗率は82.4%となった。

【各事業進捗状況一覧表】

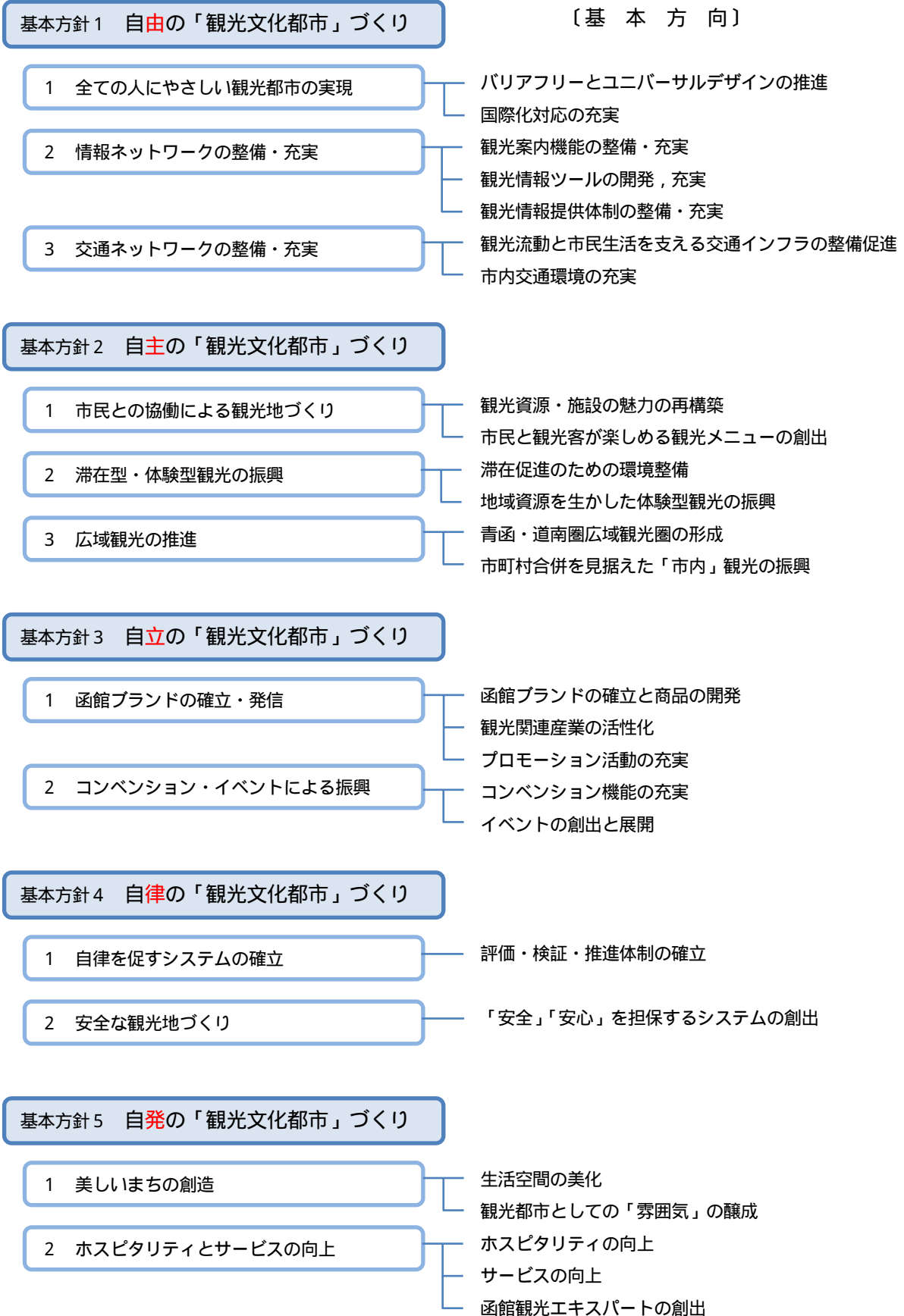
進捗状況	廃止等	未着手	検討段階	実施段階	事業完了	合計
事業数	4	23	10	152	21	210
構成比(%)	1.9%	10.9%	4.8%	72.4%	10.0%	100%



【函館市観光基本計画施策体系図】

基本理念： 「観光文化」のあるまち・函館

〔基本方向〕



4. 中間評価内容について

(1) 観光基本計画における設定数値目標について

質的目標

前記の調査結果からも分かるとおり、数値については概ね改善されている状況にあるが、今後さらなる努力が必要であり、指標となる観光アンケート調査については、時期、年齢、性別など実際の観光客が偏りなく反映されるような方法を検討すべきと考える。

また、市民満足度について改善幅が小さいことが懸念されるが、今後においては、市民が楽しむことの出来る要素、例えば、まちあるき観光などがさらに浸透するような取り組みが必要であると考えます。

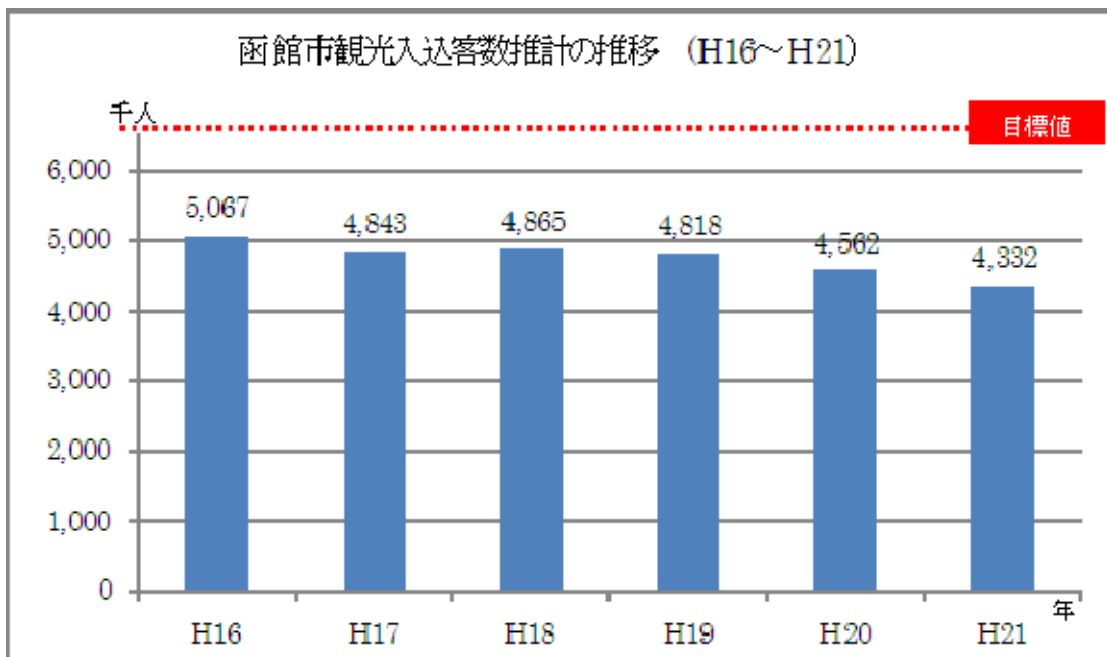
量的目標

現計画における数値目標として、650万人という観光入込客数を掲げているが、昨今の景気低迷による旅行需要の低下等により、その達成は非常に難しい状況にあると言わざるを得ない。

また、日本の人口そのものが減少傾向にある中、大幅な入込客数の増加を図ることは難しいものとなっており、いかに滞在を長くするか、いかに滞在先での消費を高めるかということが重要な課題となっている。

ただし、観光入込客数推計の推移と民間企業における短期的な動向とは連動しており、僅かであっても前年を上回るよう一つひとつの施策の魅力を高めていくと同時に現計画期間内においては、延べ宿泊者数を把握し、それを伸ばすような努力が求められる。

(参 考)



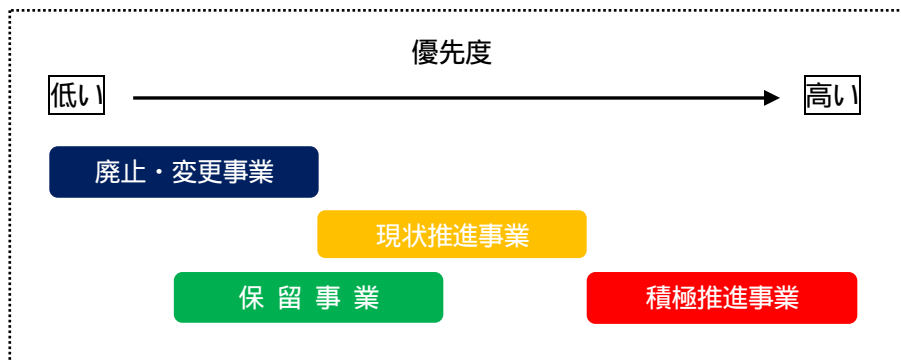
資料：函館市観光コンベンション部

(2) 各観光施策に対する評価

観光基本計画に登載されている事業を、細分類すると、25の基本方向83分野で200以上にも及ぶが、計画終年度まで約4年間となっていることに加え、新幹線新函館開業も平成27年度に迫っていることから、現在の観光を取り巻く状況を勘案した中で、これらの中から実効性のある事業を選択し、高い効果が見込まれる施策を集中的に展開していくことが求められる。

このため、当会議では「選択と集中」をキーワードとし、今後の函館観光の振興発展に資するため、優先的施策を選択するとともに、現状通り進めるものと、内容の変更を要するもの、また現状では必要がないと判断されるもの、あるいは当会議として議論を保留すべきものなどに分類し、各施策について意見を付することとした。

事業分類



積極推進事業 33分野

今後における函館観光の振興に欠くことの出来ない重要な施策で、計画終年度までの間に優先的に実施すべきと考えられるものを抽出した。

例) プロモーション活動の充実における7分野、観光情報提供体制の整備・充実の2分野、観光施設・資源の魅力の再構築の2分野など

現状推進事業 39分野

函館観光の振興を図る上で重要な施策であるが、現在順調に施策が展開されており、現状のまま推進することが望ましいと判断される施策を抽出した。

例) 観光情報提供ツールの開発・充実の2分野、地域資源を生かした体験型観光の振興の3分野など

廃止・変更事業 5分野

函館市および函館観光の現状から判断し、実施主体となる行政や民間で大きな財政負担を伴うなど事業自体を廃止することが望ましいと考えられるもの、もしくは、内容を変更することにより、効果が期待できるような施策を抽出した。

例) コンベンションホール機能の充実の1分野、函館観光エキスパートの創出の1分野など

保留事業 6分野

当会議が実施する中間評価については、観光施策に特化すべきとの考え方から、まずは市民生活に直結する施策については、評価を保留すべきとしたもの。

例) バリアフリーとユニバーサルデザインの推進の3分野

基本方向 (分野)	施策概要	進捗状況に係るコメント	最終評価	委員コメント	
バリアフリー デザインとユニバーサル	観光関連施設のバリアフリー化	中央図書館、文学館等新設部分についてのバリアフリー化は完了。 文化財指定建物等については、改修が困難であることから、人的支援により対応している。	保 留	・当会議としては、観光関連施策に特化した提言を行うとの判断から、公共事業的な項目については評価を「保留」することとした。	
	道路環境の改善	・歩道などのバリアフリー化を推進する ・歩道のロードヒーティング整備を推進する			西部地区、五稜郭、湯の川等において整備事業が進捗している。
	観光関連施設のユニバーサルデザインの導入	・観光関連施設の新規計画時におけるユニバーサルデザインの導入			・新規設置のホテル等においては、バリアフリー法適合施設として建設されている。 ・歩行者用案内標識整備計画を策定し、案内板等整備にはユニバーサルデザインへ配慮してきている。
国際化対応の充実	国際観光受入機能の充実	・観光案内板の英語表記に加え、ロシア語やハンガル、中国語などの併記に取り組む ・宿泊施設などでの外貨使用サービスを検討	積極推進	・まずは、通常のクレジットカードが使える体制整備が必要。外国人向けクレジットカード利用可能店一覧表を作成するなどの情報発信も合わせて行うべき。 ・外貨両替所が少ないので増やすよう取り組むべきと思うが、この問題は長期的な視点に立って考えるべき。 ・銀れんカードも提携カードが出ているので、利用可能店舗も増えてきているはず。	
	国際観光受入体制の充実	・外国人にとって住んでよし、訪れてよしのまちづくりを進める ・姉妹都市等との交流を通じた多彩な国際交流を推進 ・留学生会館の建設検討	現状推進	・留学生会館は、現状では、既存施設の充実等によっても、補完できるものと考えられる。 ・函館には留学生をはじめ、地域で長期に滞在する外国人も多いので、まずはそういった人にアプローチすることも重要。	
観光案内機能の整備・充実	「函館市まちかど観光案内所」の開設	・市と事業者との協働による「函館市まちかど観光案内所」の開設	現状推進	・利用頻度やきちんと案内出来ているかなど、設置効果を検証していくことも大切。	
	観光案内板等の充実	・統一的、計画的な観光案内板等の整備	現状推進	・可変性の高いソフト面の政策を合わせて検討すると、より効果的になるのではないかと。	
観光情報提供・充実	高精度の地図づくり	・市民との協働による函館の魅力の詳細に網羅した高精度の地図の作製	現状推進	・まちあるきに必要なガイドの育成も並行して実施しており、効果的な情報発信が伴うとその需要も高まるのではないかと。	
	携帯端末を活用した情報提供システムの構築	・「まちあるき」のための情報提供システムの構築	現状推進	・今後ipodなどの普及が見込まれるので、その状況も見ながら推進する必要がある。 ・バス等の交通機関情報とリンクするなど、利用しやすいシステムを考えて欲しい。	

函館市観光基本計画中間評価報告書

基本方向 (分野)	施策概要	進捗状況に係るコメント	最終評価	委員コメント
観光情報提供体制の充実	インターネットによる情報提供の充実	・観光ポータルサイト「はこぶら」を開設。「魅力的な店」「おすすめの店」など観光客から必要とされている情報を提供している。	積極推進	・類似サイトはコンテンツを統一、また、そうでなければお互いを補完し合うようなサイト作りをした方がよい。
	観光施設間のアクセス情報の充実	・観光案内所にPCを設置し、「はこぶら」等を通じた情報提供を行っている。	積極推進	・観光案内所等に公衆無線LANを整備し利便性を向上すべき。
観光流動と市民生活を支える交通インフラの整備促進	道路網の整備等	・北海道縦貫自動車道や函館江差自動車道などの高速道路網について整備が進んできているほか、幹線道路、生活道路の利便性向上も図られてきている。	現状推進	・道路整備をはじめとする都市計画は観光にとっても重要である。函館のまちを「点」ではなく「面」での視点で、今後の整備に対応して欲しい。 ・コンパクト・シティづくりの理念に合った交通環境の整備を進めることが重要。
	鉄道輸送の充実	・北海道新幹線の建設および新青森・新函館同時開業に向けた誘致促進活動を継続 ・並行在来線の経営分離に伴う住民の足の確保 ・航空機のナイトステイの実現	積極推進	・並行在来線のカートレインを検討してはどうか。経営についても、観光事業者を含む民間の参画による運営ができないか。 ・並行在来線の経営分離に伴う住民の足の確保など問題もあるので、しっかりと取り組む必要がある。
	空港の整備	・空港施設の整備拡充の継続と路線網の充実 ・国際航空路線の拡充や利用環境の向上 ・航空機利用観光客増加手法の検討	現状推進	・観光振興の観点から、現状の離発着時間延長の可能性についても検討してほしい。
	港湾機能の充実	・大型公共ふ頭、旅客船ふ頭の整備およびポートセールスの推進 ・親水プロムナードの整備	現状推進	・「みなとオアシス」制度を活かし、親水プロムナード整備に力を入れると良いのでは。 ・特に港湾整備など、地方財政の将来的な持ち出しにつながる整備事業については、慎重に選択するべき。
市内交通環境の充実	駐車機能の充実	・新たな観光駐車場の整備を検討 ・「街あるき観光」推進を目的としたパークアンドライドの啓発	現状推進	・まちあるき用パーク＆ライド駐車場については、市電との連携を図り、例えば4時間程度の半日乗車券なども検討してはどうか。 ・緑の島を未整備のまま無料駐車場としてアピールできないか検討して欲しい。
	公共交通機関等の充実	・レトロタクシーの運行 ・公共交通機関の夜間運行を検討	変更	・レトロタクシーについては、費用面や需要の問題等から、再検討が必要。 ・市電の延伸など既存の公共交通網の拡張・施設のリニューアル、遊休地を活用したタクシープールや公共駐車場の整備など、違う視点で公共交通機関の充実について検討して欲しい。

基本方向 (分野)	施策概要	進捗状況に係るコメント	最終評価	委員コメント	
観光資源・施設の魅力の再構築	歴史を生かした観光資源の整備、再整備	・歴史資源のブラッシュアップによる資源の顕在化 「函館山と旧要塞施設」「特別史跡五稜郭跡」「箱館奉行所」「旧ロシア領事館」等 13 施策	・五稜郭、見晴公園、函館公園等に係る整備については完了、若しくは実施段階。 ・旧ロシア領事館、サイベ沢、四稜郭の活用については検討中	積極推進	・函館の街並みを観光資源として、しっかりと保存していかなくてはならない。これについては、次期計画においても、重要な柱として据えるべき。 ・ロシア領事館の修復、保存活用について早急に検討すべき。
	市民も楽しめる観光関連施設の整備・活用	・市民と観光客が共に楽しめる観光関連施設の整備 「摩周丸の保存活用」「夜景グレードアップ推進整備」「第2の夜景眺望ポイント」等16 施策	・元町公園や摩周丸の保存活用、夜景グレードアップ事業については実施段階。 ・第2の夜景眺望ポイントについて、複数の候補地について検討しているが、民有地であることや、アクセス面などで課題がある。また、水族館については事業廃止。	変更	・第2の夜景スポット整備については、一定程度の整備も必要なことから、見直しを含めた検討をして欲しい。
	市民参加の観光資源の発掘・再構築	・市民参加で潜在している観光資源の掘り起こしや既存資源の魅力向上策を検討 ・観光関連施設整備におけるワークショップ・懇話会の設置およびパブリックコメントの反映	・まちあるき観光推進事業において、まちあるきガイドの育成を目的としたプログラムを実施し、市民参加を呼びかけるほか、H22年9月にはまちあるきイベントを実施。 ・広域観光圏に係るパブリックコメントを実施 ・コンベンション施設整備にかかる懇話会の開催	積極推進	・まちあるきについては、昨年の実績をベースにさらに積極的に進めて欲しい。 ・観光ボランティアガイドには限界がある。有償ガイドを定着させ、ガイドの質を高め、価値あるガイド制度を確立していくべき。
市民と観光客が楽しめる観光メニューの創出	志(こころざし)観光ルートづくり	・市民が考えるオリジナル観光案内コース(志観光ルート)づくりの促進、集約、PR	・地域でつくる小さな旅事業を平成20年度より実施し、優秀プログラムの選定を行っている。 ・H22年度分については、まちあるきマップのコースとして採用	積極推進	・観光施策推進にとって、市民参加は非常に重要な要素であるため、さらに積極的に推進していくべき。
	食の魅力づくり	・「食」をテーマとした観光メニューの充実	・地元飲食店と協働で地元食材と函館の食を紹介する「ガストロノミー・オブ・函館」を作成 ・地元飲食店と協働で道南の食材を活用したランチイベントを実施 ・地元漁協が運営する「入舟番屋」との連携	現状推進	・函館漁協の「入舟番屋」は評判もよく継続してほしい。
	ナイトレジャーの魅力づくり	・市民とのふれあいを通じた「思い出に残る旅」の演出を目的とした、函館独自の夜の観光メニューづくり	・ライトアップ建造物を巡るツアーの実施 ・「はこだて光の小径」「はこだてイルミネーション」「はこだてMOMI-Gフェスタ」等の各種イベントを実施	積極推進	・夜の観光メニューを充実させることで、宿泊者の増加が見込まれるので、積極的に推進してほしい。 ・イベントや事業は、民間レベルで対応した方がよい。旗振り役は行政ではなく、民間で進めていくべき。
	市民と観光客の交流空間の創出	・交流広場や歩行者天国などの整備検討と観光客参加型イベントの創出 ・街あるき観光促進のための中心市街地、西部地区間の歩行環境改善	・観光客参加型イベントについては「光の小径」が実施中。 ・歩行者天国については、限られた期間内で実施しており、効果が限定的であるため、年間を通じて開催される「イベント」に対し、観光客の参加を促すような取り組みを実施し、イベント会場を交流空間として活用する方策を検討。	現状推進	・倉庫群は日中観光客が大勢歩いているので、安全面も含め車両禁止にすべきではないか。 ・市民が盛り上がりれば観光客も目を向ける。まずはどうすれば市民の意識改革ができるのか考えていくべき。
滞在促進のための環境整備	滞房型観光の促進に向けた環境整備	・長期滞在に対応できる宿泊施設の整備と延泊割引制度等の導入 ・芸術家や研究者等による長期滞在需要を喚起	・宿泊施設の延泊割引制度の導入については、市内ホテル等で実施済。芸術家を対象とした交流の場作りは「アートフェスハコトリ」や「国際民俗芸術祭」など民間主導で実施中。 ・研究者を対象とした賃貸研究室や寮整備関連で未着手	変更	・研究者を対象とした寮整備について、新たにそのために作るのではなく、既存のホテルにアパートメント機能を持たせるなど、方向性を変更すべき。

函館市観光基本計画中間評価報告書

基本方向 (分野)	施策概要	進捗状況に係るコメント	最終評価	委員コメント
地域資源を生かした体験型観光の振興	フィルムツーリズムの振興に向けた環境整備	・H19より函館をメインロケ地としたロケ地マップを作成、首都圏ほか大都市の上映館で配布している。	現状推進	・函館の魅力を様々な形で発信していくことが大切であるので、このまま推進してほしい。
	ヘリテージツーリズムの振興に向けたストーリー性の演出	・歴史遺産観光の振興と潜在資源の発掘、ブラッシュアップ	積極推進	・函館は宝物の宝庫であり他にもいろいろあると思うので、今後も積極的に進めて欲しい。 ・どのような魅力ある資源があるのか一覧にし、費用面も含め優先順位を決め検討してほしい。
	ブルーツーリズムの振興	・マリレジャーや漁業体験など「ブルーツーリズム」の振興 ・漁港整備の推進	積極推進	・観光と他の産業との連携は重要であり、教育旅行の体験メニューやキャリア教育の体験学習としても有用であるため、積極的に推進していくべき。 ・ブルーツーリズムについては、安全を第一に海資源の活用を図っていくべき。
	グリーンツーリズムの振興	・米作りや農作物収穫体験を通じた「グリーンツーリズム」の振興	積極推進	
	高付加価値体験型観光メニューの創出	・高齢者、団塊の世代層をターゲットとした高付加価値体験型観光メニューの創出	現状推進	
	修学旅行向け体験型観光メニューの充実	・修学旅行誘致促進のための体験型ツーリズムへの対応強化および多様な体験型観光メニューの充実	積極推進	・修学旅行で体験したよい思い出が、大人になってリピーターとしてまた訪れてくれるなどの波及効果も大きいので今後も積極的に推進すべき。 ・教育旅行の他地域との競争が激化する中で、函館ならではのメニューづくりが必要。
	体験型観光マネジメント業態の設立支援	・体験観光を一括マネジメントする業態起業家への支援	積極推進	・体験型観光は地元地域のさまざまな魅力あるメニューを発信していくものだが、すぐに結果がでるものではない為、継続する事が大切である。今後とも積極的に推進してほしい。
青函・道南圏形成	縄文資源の連携による青函広域観光圏の形成	・縄文資源を活用した周遊性の高い青函広域観光圏の形成 ・南茅部大船遺跡見学と松前歴史散策を組み合わせた縄文体感ツアー企画を創出したほか、青函圏オプショナルツアーの造成を実施予定	現状推進	・世界遺産登録など、官民一体となった取り組みを同じように今後も進めて欲しい。
	道南圏域の連携による広域観光圏の形成	・道南地域自治体と連携した広域観光の振興	積極推進	・観光圏整備法に基づき、道南18市町で形成する「はこだて観光圏」が認定を受け、広域観光振興に取り組んでいる。

基本方向 (分野)	施策概要	進捗状況に係るコメント	最終評価	委員コメント	
市町村合併を見据えた「市内」観光の振興	観光情報ネットワークの整備	・まちかど観光案内所設置促進や観光案内機能の高度化・情報化については実施段階。 ・地場産品販売施設整備はネット販売へシフト	現状推進	・利用頻度やきちんと案内出来ているかなど、設置効果を検証していくことも大切。	
	観光資源・施設の魅力構築とPRの充実	・旧4町村エリア観光を湯の川オンパクの「四季オンパク」として実施。 ・根法華地区、南茅部地区、戸井地区において実施 ・縄文ツアー、タコづくしツアーなど	現状推進	・市民と観光客が楽しめる観光メニューの創出が必要。 ・市民や合併市町村住民のための観光を重視し、観光資源の結合とネットワーク形成を促していただきたい。	
	市民のための「市内観光」の振興	・市民による市内観光の振興 ・市内観光スタンプラリーやイベントの充実・創出に係る事業は実施段階。 ・市民が楽しめる「市内観光」の創出として、湯の川オンパクと連携したバスツアー等を実施しているが、集客等における課題もあり、内容やPR体制の充実を図っていきたい。	現状推進		
	「シーニック・バイ・ウェイ」の導入促進	・沿道景観の向上と、観光資源の連携・魅力の統合	・H18にシーニックバイウェイ北海道ルートとして指定を受け(函館・大沼・噴火湾ルート)以降、沿道景観向上や広域観光振興の取り組みを展開(フラワーロード、清掃活動、キャンドルイベント)している。	現状推進	・市民、観光客も含めPR不足の感はあるが、関係機関の連携を深め観光誘致につなげて欲しい。 ・檜山ルートがH24年度以降、指定ルートになると道南一体となった沿道景観活動の展開が期待できると思う。
函館ブランド商品の確立と開発	ブランドコンセプトの確立とシンボルデザインづくり	・各業界が連携したオリジナルブランドの創出および統一したシンボルデザインの設定検討	H18策定「函館市水産振興計画」において、函館ブランド確立を主要プロジェクトに位置づけ、調理講習会の開催、小冊子配布等のPR活動に努めている。	現状推進	・首都圏にアンテナショップを出すことも検討してほしい。
	オリジナリティの高い土産品の開発	・地元の素材を活用したオリジナル土産品の創出	H19「函館スイーツの会」発足 H21 大門地区にアンテナショップを開設	現状推進	・B級グルメ等の発掘と開発をしてはどうか。 ・第2のガゴメを目指し、ロットが少なくとも、ユニークなブランドと商品開発に取り組んでほしい。
観光関連産業の活性化	「地産地消」の促進	・地場産品の積極活用	・地元飲食店と協働で地元食材と函館の食を紹介する「ガストロノミー・オブ・函館」を作成 ・地元飲食店と協働で道南の食材を活用したランチイベントを実施 ・道南の食材を活用した「どうなん丼」をまとめたどんぶりガイドを発行	現状推進	・多少値段が高くても、函館ならではのこだわった質の良いスイーツは世代性別問わず受け入れられると思う。 ・少子高齢化社会を見越し、地産地消レストランを中心に市街地や市電沿線への集積をはかることを目指してほしい。
		・地産地消レストラン・食堂の積極的PR			
	中心市街地活性化の推進	・商店街等への観光流動を促すため、中心市街地と商業の活性化を図る	・H17「函館ひかりの屋台 大門横丁」の設置 ・26店舗出店 各種イベントの開催、屋台村サミットの開催 ・TMOビルテナントミックス事業 ・自社ビルにおけるテナントミックス事業の展開	現状推進	

函館市観光基本計画中間評価報告書

基本方向 (分野)	施策概要	進捗状況に係るコメント	最終評価	委員コメント
プロモーション活動の充実	マスコミ、旅行代理店プロモーションの充実	・関係機関との連携のもと、新規旅行商品の宣伝等、随時プロモーションを実施 ・H22年度は新幹線新青森開業をにらみ、「北関東・南東北集中キャンペーン」を実施	積極推進	・2015年 新幹線函館開通を見据え観光関連事業者及び自治体も含め連携を強化すべき。
	フィルムコミッションの体制充実と制作会社等への戦略的な情報提供	・「はこだてフィルムコミッション」の体制強化 ・情報提供と訪問活動によるPR H15 はこだてフィルムコミッションを組織し、誘致活動のほか、ロケ地の情報発信などを実施している。 H22から、新コンテンツを盛り込んだホームページを完全リニューアル。	積極推進	・函館の魅力を様々な形で発信していくことが大切であるので、このまま推進してほしい。
	海外観光プロモーションの実施	・JVCと連携した東アジア向けプロモーションの展開 ・サハリンプロジェクトと連携した独自プロモーションの展開 ・台湾・韓国・中国・香港についてトッププロモーションを実施、加えて21年度からは事務方の定期プロモーションや商談会、旅行博への出展にも取り組んでいる。	積極推進	・東南アジア地域の誘致を継続強化していくべき。 ・効果的なPR方法の検討が必要。
	観光PRの充実	・紙媒体をはじめ、あらゆる宣伝媒体を活用したPRの充実 ・毎年度、ポスター、パンフレットを作成し配布している ・観光情報誌への広告掲載、取材協力等の随時実施 ・H22年度は「北関東・南東北集中キャンペーン」により、交通広告、新聞、旅行雑誌等各種宣伝媒体を活用。	積極推進	・プロモーション活動は観光推進の柱であるので、旺盛に展開していただきたい。また、市民自身が海外に出かける機会が増えているので、市民ボランティアによる観光プロモーションとプロモーション用のパンフレットなどの頒布をおこなってほしい。 ・紙媒体も大切だが、映像系メディアへの展開が必要。
	修学旅行の誘致	・学校訪問や説明会での情報提供を通じた修学旅行の誘致促進 ・毎年度、東北地方や道央等の学校、教育委員会、旅行代理店へのプロモーションを実施。	積極推進	・修学旅行で体験したよい思い出が、大人になってリピーターとしてまた訪れてくれるなどの波及効果も大きいので今後も積極的に推進すべき。
	物産展の開催・参加	・首都圏等における物産展や観光展を通じた効果的なPRの実施 H16～H20実績 988回開催(197回/年) H21～H22は新幹線機構と連携し、新幹線延伸・開業と共に観光PRを実施(宇都宮・大宮など)	積極推進	
	冬季観光客の誘致	・イベント等の積極的PRを通じた冬季観光客の誘致促進 ・各種プロモーションにおいて、通年観光を目指した冬季観光客誘致に注力しているほか、「はこだて光の小径」など新規イベントのほか、「クリスマスファンタジー」や「冬フェスティバル」も内容を充実させて実施 ・2010年度実施の「北関東・南東北集中キャンペーン」のテーマを「冬の函館観光」と設定し、重点的にPR	積極推進	・クリファンも含めて集客力が落ちている。もっと大規模なイベントにしなければ今後の集客は難しい。市民を巻き込んだイベントにする必要があると感じる。 ・函館は夏型観光地の域を脱しておらず、冬の観光イベントの考案と連携に努力して欲しい。 ・12月から2月の冬ならではのイベントを集約してPRしてほしい。
プロモーションのプロの育成	・専門家の協働・招聘を通じた観光関連機関・団体の資質向上 ・2009年度、福島県の修学旅行誘致に関する観光カリスマ 小椋唯一氏を招聘し、講演会・意見交換会を開催	現状推進		

基本方向 (分野)	施策概要	進捗状況に係るコメント	最終評価	委員コメント
コンベンション機能の充実	観光都市にふさわしいコンベンションホールの建設検討	H19より先進地事例調査や本市のコンベンション開催状況調査を進めているほか、H20年度からは関係団体から施設整備等について意見を聴取し、その必要性や施設形態・規模等の検討を進めている。	変更	・コンベンションホール建設は取りやめ、既存の施設を活用し、分散型で機能を発揮させるようにすべき。
	既存施設の有効活用によるコンベンションの開催促進	・公共施設や大学等の有効活用など創意工夫によるコンベンションの開催促進	現状推進	・ハード面の整備より、ソフト開発を重視し互いの事業の連携をはかることが重要と考える。
	アフターコンベンションの充実	・同行者のための観光プラン作成など、アフターコンベンションの充実	現状推進	・アフターコンベンション用のリーフレットは既存のリーフレットを充実することで、対応は十分。
	コンベンションのプランナーのためのガイド作成	・誘致ツールとしてのコンベンション企画担当者向けガイドブックの充実	現状推進	・コンベンション誘致はすぐに結果が出るものではなく、継続が必要。
	コンベンション受け入れ体制の充実	・産学官連携、地縁等活用による誘致活動や函館国際観光コンベンション協会におけるマネジメント体制の充実	積極推進	・旅行者だけでなく、他地域の大学から研修等に訪れる学生の受け入れについても、学生割引パスポートなどがあれば、魅力的。
イベントの創出の展開	既存イベントの再編・再構築	既存イベントの実行委員会等の協議し、内容の充実、リニューアルを随時実施しているほか、H22年度では緊急雇用パッケージ事業において、イベントコーディネーター養成事業も実施。	現状推進	・推進するべき。特に、イベントの再編とコンビネーションに工夫が必要。冬期イベントなどは、期間が途切れないような配慮が求められる。
	市民自らが楽しめるイベントの創出と充実	・参加型イベントの充実	現状推進	
	大規模スポーツイベントの開催促進	・各種スポーツ大会の誘致促進および新たなスポーツイベントの創出検討	現状推進	
	冬季ならではのイベントの創出、広域連携による冬季イベントの充実	・集客効果の高い冬季イベントの創出と周辺市町との連携による冬季イベントの充実	積極推進	・クリスマスファンタジーの宣伝・内容の積極推進が必要。 ・シーニックバイウェイのキャンドルイベントが広がってきている。5年後の新幹線開業時までに道南各町に広げ一体となった歓迎が求められる。

基本方向 (分野)		施策概要	進捗状況に係るコメント	最終評価	委員コメント
イベントの 創出の展開	市民によるイベント サポートシステムの 確立	・イベントサポーター登録制度の創設等、市民参画を促す仕組み作り	・「はこだて光の小径」において、市民ボランティアと観光客が協働したワックスキャンドルの製作体験会を実施 ・H22実施まちあるきイベントの実施に際しても、市民がサポーター役として参加	積極推進	・旅先での地元のひととのふれあいは観光客にとって思い出になるので、例えば、学校と連携して、学生観光ボランティアを募る等、学校と幅広い連携が必要なのではないか。
	各種交流事業の開催	・広域観光圏やゆかりのまち等との交流促進および多様な交流事業の継続	青森・函館ツインシティ推進協議会を中心に活動を展開。ホームページを運営し、交流促進に取り組んでいるほか、H22年4月にははこだて観光圏整備推進計画が国の広域観光圏としての認定を受け、種々の事業を実施している。	積極推進	・2015年 新幹線函館開通を見据え観光関連事業者及び自治体も含め連携を強化していくべき。
評価・検証・ 推進体制の 確立	観光関連統計の充実	・観光客アンケート調査等各種統計の継続実施および内容の充実	毎年、2千人以上を対象に実施し、観光客の動向、観光消費額等についてアンケート調査している。集計方法を工夫し、より内容の深い結果を出すこととしている。入込推計についても、地点調査の導入に向け、H22パラメータ調査を実施中	積極推進	・統計上の評価指標については、科学的な検証に耐えるほど詳細で長期的なデータを収集し、蓄積していくべき。公開性も高めるべき。
	クレームをプラスに 転換できるシステムの 構築	・クレームへの的確な対応を行うための仕組みやルール構築	観光客から寄せられるクレームについては、窓口を一本化して対応している。	積極推進	・クレームがあった内容について各団体や施設に対して積極的に情報提供すべき。
	観光関連施設評価 システムの構築	・観光関連施設の自立的変化を促進する自己評価システムの構築	観光都市にふさわしい取り組みを進める企業(観光施設)に対しての評価方式などを検討中。	現状推進	
	(仮称)函館市観光 アドバイザー会議の 設置	・観光基本計画の進捗状況等を行う組織の設置	・函館市観光アドバイザー会議の設置 H17設置 委員数11名(～H21年11月までは15名) 年3～4回程度の会議を開催し、観光施策に対する評価・意見やアイデア等を聴取し、予算等への反映を行っている。	現状推進	
担 保 す る シ ス テ ム を 創 出	観光客が「安心」して 楽しめる安全なまち づくり	・市民が安全に生活できるまちづくりの推進 ・観光客が安心して滞在できるまちづくり ・道路環境の改善や交通マナー向上策の展開	除雪体制の見直し(特にH22年度からは元町地区など観光客專線を考慮した除雪体制)や、迷惑駐車対策、交通安全啓発などの事業を継続している。	保 留	・交通マナーへの指摘が多いので、タクシープールの設置やマナーを守らないドライバー、歩行者への指導を強めるべき。

基本方向 (分野)	施策概要	進捗状況に係るコメント	最終評価	委員コメント	
生活空間の美化	道路景観の向上	・道路沿道部の緑の整備を通じた都市景観の創出 ・「ボランティア・サポート・プログラム」や「花いっぱい運動」の展開による市民主体の生活空間美化	沿道花いっぱい運動を展開。H16～H21までに、延べ37万株の苗を配布している。参加団体は毎年50団体程度。路線は20路線。	積極推進	・市民自身の手による活動は今後とも積極的に推進して欲しい。
	河川景観の向上	・河川護岸の緑化や河川管理用道路の整備等を通じた良好な水辺空間の演出	現状の河川改修工事の中で、護岸の緑化や河川管理用道路についても整備を進めている。	現状推進	
	公共施設の緑化推進	・官公庁、学校、病院、公園等の緑化を通じた生活空間の修景美化	函館市住宅都市施設公社において事業を実施 ポケットパーク事業 学校花壇コンクール 企業花壇普及事業	現状推進	
	市民による花の庭づくり	・ガーデニング等市民による自宅修景の促進	・花と緑のまちづくりコンクールの実施 毎年20件程度の応募	現状推進	
	ごみの散乱防止と環境保全対策等の推進	・環境関連条例に基づく、生活環境保全と都市景観の形成および大気、川、海等の監視	・ごみの散乱防止対策 春秋のクリーン作戦全市一斉清掃等の各種清掃活動を実施 ・環境保全対策等の推進 市内各所において大気汚染等の測定を実施	保留	
観光都市としての「雰囲気」の醸成	西部地区の魅力ある街づくりの推進	・都市再生整備計画による各種施策の実施など、定住促進や新たな拠点形成、散策路整備、電線類の地中化等	H19年4月 旧函館西警察署を復元し、「函館市臨海研究所」としてオープン。 H22 太刀川家(店舗・住宅) カフェとして活用 H22 旧相馬邸 見学施設としてオープン	積極推進	・観光資源という「点」を「線」で結ぶ事が重要。また、史跡表示等の充実及び街並み保全強化も大切。 ・電柱の地中化は観光地には非常に重要。一日も早い実現を。 ・統一感のある美しい景観づくり事業を進めて欲しい。
	都市景観形成関連施策の展開	・市民、企業、行政が協働した都市景観形成関連施設の展開	景観形成指定建築物に対する助成実績 H16～H21 80,992千円 25件	積極推進	・風情のある建物が更地になっていく現状である。函館の財産であるので積極展開をお願いしたい。
	湯の川温泉街のさらなる景観向上	・修景美化等にもむけた整備の検討および「海」を活用した環境整備	湯川漁港背後地整備に合わせて検討を開始(背後地整備未着手)	現状推進	・市の財政的を圧迫するような建設事業より、コストの少ない事業に特化すべき。減少しつつある自然の海岸線は植生の復元に努めることが求められる。
	パブリックアートの設置	・公共空間へのパブリックアートの設置	設置事業 前期(H11-H15) 10箇所18基の設置 後期(H17-H19) 10箇所14基の設置 推進事業 ウォークラリー、親子体験会、サポーター養成講座(24名)	現状推進	・特徴ある事業なので、地元の芸術家を重視したソフト事業を継続してもらいたい。

函館市観光基本計画中間評価報告書

基本方向 (分野)	施策概要	進捗状況に係るコメント	最終評価	委員コメント
ホスピタリティの向上	ホスピタリティ意識の啓発普及	・年1回外国人観光客受入研修会を開催しているほか、日本観光協会や函館国際観光コンベンション協会とも連携した研修会を開催している。 ・観光協会主催で毎年、ハイヤー、バス乗務員、宿泊施設従業員等を対象として、接客研修会を年1回(2日間)実施している。	積極推進	・外国語研修は乗務員やフロント係等の職種に急速に求められているので、今後の重要政策として語学対策を実施すべき。
	ホスピタリティ意識と郷土愛の醸成に向けた幼少期からの「人づくり」	・「観光客をあたたかくもてなす」心を醸成するための幼少期からの「人づくり」への取り組み	積極推進	・学校における市民教育を追求するほか、函館検定は「函館学」との結合を図るなど、さらなる発展が期待される。
	市民総ガイド化に向けたシステムの創出	・「市民総観光ガイド」化を目指した啓発活動強化および観光ボランティア団体等への加入促進	積極推進	
サービスの向上	観光活動フルサポートシステムの確立	・高齢者、障がい者向け介助サポートや託児所サービスなど、観光活動をフルサポートする起業家に対する設立支援	現状推進	・産学連携の課題として、従来の教育機関で取り組むべき課題と考える。
	サービスの連携化	・競争力ある観光都市の実現を図るための利用環境の向上と「価値感」の創出	現状推進	
函館観光エキスパートの創出	函館ならではの「観光学科」の設立	・観光都市にふさわしい独自の「観光学科」の設立	廃止	・高等教育機関の社会人教育プログラムとしては成立するかもしれないが、卒業後の就職についての課題が大きく、設立は難しいと考える。
	人づくり・まちづくり事業の活用	・人づくり、まちづくり事業を活用した幅広い人材の育成	保留	
	産学官連携による函館観光の高度化	・産学官連携による観光サービス情報等の提供体制の充実	現状推進	

(3) 現計画期間において特に積極的に進めるべき施策

観光振興施策については、その時々¹の費用対効果や需要などを的確に把握した上で、施策展開とその検証を重ね、その都度、継続の判断をする必要があることから、今回、当観光アドバイザー会議において、その一定の判断を評価という形で行ったものである。

その中において、昨今の観光を取り巻く状況としては、

- ・旅行形態が団体から個人型に変化し、自由に、しかもテーマ性をもった旅行が好まれる傾向にあること
- ・今後、新たな市場として海外からの観光客の誘致に大きく期待が出来ること
- ・何と言っても受け入れるまち全体にあふれるホスピタリティが、訪れる観光客にとって大きな魅力となること

以上のことがあげられ、現状として、積極的に進めるべき施策として、

歴史的街なみの保存・活用に対する施策の強化

外国人観光客誘致活動の強化および受入体制の充実

観光施策に対する市民参加プログラムの設定

という視点が重要との考え方からその評価を実施したものである。

現計画に登載されているものに限らず、計画期間内においては、この観点を踏まえた施策の展開をすべきであると報告する。

(4) 次期計画策定に向けて

相対的な計画目標と状況変化に即応できる計画期間の設定

観光基本計画における数値目標の設定にあたっては、「観光入込客数」の数値のみではなく、平均滞在日数や観光消費額に加え、観光関連企業の動向なども踏まえた上で、相対的な数値による多角的な目標を設定し、観光施策に反映していくべきと考える。

また、観光関連産業を取り巻く環境は、時代の趨勢により短期的に変化しており、これに即応した効果的な施策展開が求められることから、10年という計画期間にとらわれず、短期レンジで見直すことも可能な計画についても検討すべきと考える。

明確なビジョンを踏まえた施策展開

観光施策については、インフラの整備に代表されるように、市民生活と密接に関連する部分も多く、「観光地づくり」と「まちづくり」が上手く連動しながら進めていく必要があることは議論の余地が無いところである。

一方で、観光ニーズを的確に反映した「選択と集中」を行わなければ、議論が拡散してしまっただけか、計画の方向性についても悪影響を与えかねない。

このことを踏まえ、次期計画においては、直接観光に携わる「民」の意見を取り入れながら、策定時に明確かつ具体的な方向性（ビジョン）を設定し、すべての施策がこのビジョンに集約されなくてはならないと考える。

費用対効果の視点に立った施策展開

一定のハード整備を伴う施策の展開について、次期計画においては、費用対効果を踏まえた優先順位付けを行い、出来るところから推進していく意志を持つことが必要であると考えられる。そのためには、観光が及ぼす経済波及効果を測るためのモニタリングシステムの構築や実施施策の具体的な効果を測る手法についても検討していく必要がある。

5. 参 考

函館市観光アドバイザー会議委員名簿

〔平成23年3月31日現在〕

氏 名	所 属 ・ 職 名
座長 木 村 健 一	公立大学法人 公立はこだて未来大学 教授
田 中 邦 明	国立大学法人 北海道教育大学函館校 教授
古 屋 温 美	国立大学法人 北海道大学大学院水産科学研究院 特任准教授
黒 川 宣 之	函館商工会議所地域振興課 課長
藤 澤 義 博	社団法人函館青年会議所 前理事長
和 泉 孝 平	函館湯の川温泉旅館協同組合 理事
遠 藤 浩 司	函館ホテル旅館協同組合 副理事長
中 野 晋	箱館会 会長
全 淑 伊	北海道地域限定通訳案内士
折 谷 久 美 子	NPO法人スプリングボードユニティ21 理事長
原 田 恵 理 子	にっぽん生活文化楽会 代表

函館市観光アドバイザー会議設置要綱

(設置)

第1条 函館市観光基本計画(以下「計画」という。)の推進にあたり、広く関係機関、学識経験者等の意見を反映させるため、函館市観光アドバイザー会議(以下「会議」という。)を設置する。

(組織)

第2条 会議は、広く観光に関連する分野に属する各種団体から推薦された者9人、市が指定する者2人の計11人をもって組織する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 会議に座長を置く。

2 会議は、座長が招集する。

3 座長は、会議の進行と調整を行う。

4 市長は、必要に応じて会議に専門部会を置くことができる。

(意見の聴取)

第5条 会議は、施策展開等の検討に関し、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、観光コンベンション部観光振興課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、その都度座長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年9月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年11月22日から施行する。